

更別村農業委員会議事録

令和6年 第9回 更別村農業委員会定例総会議事録を次のとおり作成する。

令和6年9月26日

更別村農業委員会会長 斗 澤 博 幸

1. 開催状況

(1) 開 会 日 令和6年9月26日（13時30分開会、13時55分閉会）

(2) 場 所 更別村役場 3階中会議室

(3) 出席状況（出席12名、欠席 0名、遅参 0名）

| 出欠 | 席番 | 職名 | 氏 名 | 出欠 | 席番 | 職名 | 氏 名 |
|----|----|----|---------|----|----|----|---------|
| 出席 | | 会長 | 斗 澤 博 幸 | 出席 | 6 | 委員 | 藤 澤 典 幸 |
| 出席 | 1 | 委員 | 高 橋 秀 範 | 出席 | 7 | 委員 | 日 光 裕 信 |
| 出席 | 2 | 委員 | 本 多 正 芳 | 出席 | 8 | 委員 | 家 常 直 輝 |
| 出席 | 3 | 委員 | 早 坂 正 直 | 出席 | 9 | 委員 | 田 中 篤 |
| 出席 | 4 | 委員 | 細 川 隆 則 | 出席 | 10 | 委員 | 瀨田川 憲 吾 |
| 出席 | 5 | 委員 | 井 上 仰 | 出席 | 11 | 委員 | 磯 忠 義 |

(4) 議事録署名委員

7番 日光委員 8番 家常委員

(5) 出席した職員

農業委員会事務局 事務局長 川上 祐明 係長 前田 貴広
村産業課 産業課長補佐 片山 利幸

(6) 議 件

報告第1号 農業者年金業務処理状況について

報告第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について

議案第1号 現況証明願について

議案第2号 職権による地目変更登記の通知について

議案第3号 農地法第18条の規定による合意解約の成立状況確認について

議案第4号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画
の決定について

議案第5号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて

(7) その他

- ① 農業委員会親睦会歓送迎会について
- ② 令和6年第10回農業委員会定例総会について

2. 開 会

【事務局長】 皆様お疲れ様です。定刻になりましたので、ただ今から令和6年第9回更別村農業委員会定例総会を開催致します。

本日の出席委員は12名であります。農業委員会会議規則で定めます定足数には達しておりますので、定例総会は成立しておりますことを報告致します。

はじめに会長より招集のご挨拶をお願い致します。

3. 会長招集挨拶

【会 長】 皆さんこんにちは。農作業も佳境に入っている中、お集まりいただきありがとうございます。

本日は、報告事項2件、議案5件となっております。慎重審議のほどお願い申し上げまして開会の挨拶と致します。

4. 議事録署名委員の決定

※ 更別村農業委員会会議規則第6条により、会長が議長となり議事を主宰

【議 長】 それでは議事録署名委員を決定させていただきます。7 日光委員、8 番家常委員、それぞれよろしくお願い致します。

5. 議件の審議状況

(1) 報告第1号 農業者年金業務処理状況について

【議 長】 それでは議件に入らせていただきます。報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明お願い致します。

【事務局長】 報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明致します。8月定例

総会議案調製以降の農業者年金業務の処理状況を報告するものです。

資格関係です。内容は議案のとおりで、住所変更届出書については、年金上の住所が現在の住所に転居する前のものだったため変更するものです。

続いて給付関係です。老齢年金裁定請求書（旧制度・新制度）、特例付加年金裁定請求書、それぞれ65歳到達により、年金受給の手続きを行ったものです。

農業を営む者でなくなったことの届については、それぞれ特例付加年金の受給権があり、先月で農地処分の手続きが完了したため、手続きをしたものです。

【議長】 ただ今説明がありました。ご質問等があればお願いいたします。
（質疑等無）

【議長】 なければ、よろしいでしょうか？
（「はい」の声）

(2) 報告第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について

【議長】 それでは次に進みます。報告第2号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明お願い致します。

【事務局長】 報告第2号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明致します。8月定例総会議案調製以降、2件の法人から定期報告書の提出がありましたので報告するものです。

1件目、内容は議案のとおりで、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、農作業従事要件のいずれも要件を満たしていることを確認しております。

2件目、内容は議案のとおりで、こちらは昨年設立された法人で、今回が初めての報告になります。形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、農作業従事要件のいずれも要件を満たしていることを確認しております。

【議長】 ただ今説明がありました。ご質問等があればお願い致します。
（質疑等無）

【議長】 なければ、よろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 以上で報告事項の方は終了させていただきます。

(3) 議案第1号 現況証明願について

【議 長】 それでは議案に入ります。議案第1号、現況証明願について説明お願い致します。

【事務局】 議案第1号、現況証明願について説明致します。

今回2件の願出がありましたので、証明してよろしいか審議をお願い致します。

1件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。1頁に願出地の図面を付けております。

続きまして2件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。2頁に願出地の図面を付けております。

現地確認につきましては、それぞれ担当委員を含む3名の委員をお願いをしております。

【議 長】 ただ今説明がありましたが、まず1件目について、地区担当の日光委員の方より報告お願い致します。

【日光委員】 9月20日現地を確認しました。現地は施設用地として使われているものと、施設内の通路として使われているものであり、畑としては活用しておりませんでした。現状に合わせて地目変更することが妥当と、磯委員、瀬田川委員とも意見が一致しております。

【議 長】 続いて2件目について、地区担当の田中委員の方より報告お願い致します。

【田中委員】 9月21日に現地を確認してきました。現地は施設用地や住宅用地として使われているものであり、畑としては活用されておりませんでした。現況に合わせて地目変更することが妥当と、細川委員、井上委員とも意見が一致しております。

【議 長】 ただ今担当委員より報告がありました。これを踏まえて、まず1件目について何かご意見ご質問等があれば、お願い致します。

(質疑等無)

【議長】 なければ、この件について、この内容で証明してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議長】 それでは証明するものと致します。
次に2件目について、何かご意見ご質問等があれば、お願い致します。

【瀬田川委員】 確認月日は。

【議長】 9月21日。

【瀬田川委員】 聞き漏らしていました、すいません。

【議長】 他になければ、この件について、この内容で証明してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議長】 それでは証明するものと致します。

(4) 議案第2号 職権による地目変更登記の通知について

【議長】 それでは次に進みます。議案第2号、職権による地目変更登記の通知について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第2号、職権による地目変更登記の通知について説明致します。
公簿上と現況地目が相違していることから、釧路地方法務局帯広支局に対しまして職権で地目変更登記の通知を行ってよいか審議願います。

1件目、内容は議案のとおりです。
議案資料をご覧ください。3頁、4頁に図面を付けております。

続いて2件目、内容は議案のとおりです。
議案資料をご覧ください。5頁に図面を付けております。
なお、こちらについては、このあとの議案であっせんの申し出が出てきます。

続いて3件目、内容は議案のとおりです。
議案資料をご覧ください。6頁に図面を付けております。

現地調査につきましては、それぞれ担当委員をお願いをしております。

【議長】 それでは、1件目について、現地確認いただいた日光委員の方より報告

お願いします。

【日光委員】 9月20日に現地へ赴き、畑として利用されていることを確認したことから、地目変更登記を行うことが適当であると判断しました。

【議長】 次に、2件目について、現地確認いただいた田中委員の方より報告をお願いします。

【田中委員】 9月21日に、畑として利用されていることを確認したことから、地目変更登記を行うことが適当であると判断しました。

【議長】 次に、3件目について、現地確認いただいた瀬田川委員の方より報告をお願いします。

【瀬田川委員】 9月20日現地へ赴き、畑として利用されていることを確認したことから、地目変更登記を行うことが適当であると判断しました。

【議長】 ただ今各担当委員より報告がありました。これを踏まえて、まず1件目について、ご意見ご質問があれば、お願い致します。
(質疑等無)

【議長】 なければ地目変更登記の通知をしてもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは通知するものと致します。
次に2件目について、ご意見ご質問があれば、お願い致します。
(質疑等無)

【議長】 なければ地目変更登記の通知をしてもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは通知するものと致します。
次に3件目について、ご意見ご質問があれば、お願い致します。
(質疑等無)

【議長】 なければ地目変更登記の通知をしてもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは通知するものと致します。

(5) 議案第3号 農地法第18条の規定による合意解約の成立状況確認について

【議長】 次、議案第3号、農地法第18条の規定による合意解約の成立状況確認について説明お願い致します。

【事務局】 議案第3号、農地法第18条の規定による合意解約の成立状況確認について説明致します。賃貸借に係る合意解約をした旨通知がありましたので、成立要件の有無について審査をお願い致します。

内容は議案のとおりです。表の一番右「農地法第18条第1項各号該当の有無」の欄ですが、解約成立日が引渡期限前の6ヵ月以内であり、書面による合意を確認しておりますので、農地法第18条第1項第2号の規定に基づく合意解約と認められ、賃貸借の解約が成立していると考えます。こちらについては、このあと議案であつせん申出が出てきます。

【議長】 合意解約の説明がありました。まず1件目について、何かご意見、ご質問等あればお願い致します。
(質疑等無)

【議長】 特になければ、この件につきまして、解約成立ということで承認してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは承認するものと致します。
続いて2件目について何かご意見、ご質問等あればお願い致します。
(質疑等無)

【議長】 特になければ、この件につきまして、解約成立ということで承認してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは承認するものと致します。

(6) 議案第4号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

【議長】 それでは、次に進みます。議案第4号、旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第4号、旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明致します。

旧基盤強化法に基づき村より決定を求められた利用権設定等2件の農用地利用集積計画について決定してよいか審議をお願い致します。

賃貸借の1件目、内容は議案のとおりで、こちらは7月の定例総会で、農業公社への買入を審議したものです。

賃貸借の2件目、内容は議案のとおりで、こちらも7月の定例総会で、農業公社への買入を審議したものです。

以上、集積計画に登載するためのものであり、旧基盤強化法第18条第3項で規定する各要件であります基本構想への適合、全ての農用地の効率的利用、必要な農作業への常時従事、これらについては満たしていると考えております。

【議 長】 ただ今説明がありました、まず賃貸借1件目につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。
(質疑等無)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。
続いて賃貸借2件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。
(質疑等無)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。

(7) 議案第5号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて

【議 長】 それでは次へ進みます。議案第5号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説明をお願い致します。

【事務局長】 議案第5号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説明致します。

賃貸借5件、売買1件のあっせんの申出がありましたので審議をお願い致します。

1 件目、内容は議案のとおりです。
議案資料をご覧ください。資料 7 頁に申出地の図面を付けております。

2 件目、内容は議案のとおりです。
議案資料をご覧ください。資料 8 頁に申出地の図面を付けております。

3 件目、内容は議案のとおりです。
議案資料をご覧ください。資料 9 頁に申出地の図面を付けております。

4 件目、内容は議案のとおりです。
議案資料をご覧ください。資料 10 頁に申出地の図面を付けております。

5 件目、内容は議案のとおりです。
議案資料をご覧ください。資料 11 頁、12 頁に申出地の図面を付けております。

6 件目、内容は議案のとおりです。
議案資料をご覧ください。資料 13 頁、14 頁に申出地の図面を付けております。

なお、1 件目、2 件目については従前と変わらない内容となりますので、書類のみで処理してよろしいか併せて審議をお願い致します。

また、3 件目、4 件目については、それぞれ双方の委任状をいただいております。

【議 長】 ただ今説明があったとおり、賃貸借 5 件売買 1 件の農地のあっせんの申出がありました。この件につきまして、あっせんをしてもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 それでは、あっせんをするものと致します。併せて、1 件目と 2 件目は従前と変わりがないので、書類あっせんという形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 それでは、あっせん委員を選ばせていただきます。

1 件目から 4 件目のあっせん委員ですが、藤澤委員、早坂委員、日光委員、田中委員。よろしくお願い致します。

1 件目から 4 件目のあっせん委員会の開催ですが、定例会終了後でよろ

しいでしょうか？
（「はい」の声）

次に5件目と6件目のあっせん委員ですが、細川委員、瀬田川委員、井上委員、家常委員。取りまとめ、細川委員ということでよろしくお願い致します。

※細川委員取りまとめによりあっせんの日程調整

【議長】 それでは5件目と6件目のあっせん委員会を10月16日13時30分からということで、それぞれあっせん委員の方よろしくお願い致します。

以上で議案審議の方は終了となります。

6. その他の協議状況

(1) 農業委員会親睦会歓送迎会について

【議長】 それでは、その他の方へ移らせていただきます。その他の1番目、農業委員会親睦会歓送迎会について、説明をお願い致します。

※ 10月24日（木） 午後5時30分から あさひ食堂

(2) 令和6年 第10回農業委員会定例総会について

※第10回定例総会は、10月24日（木）に決定する。

7. 閉会挨拶

【会長】 以上で第9回の定例総会を終わりたいと思いますが、皆さん帰って農作業事故等気を付けてください。